

令和 7 年 5 月 11 日

原子力安全対策課

担当者 高木

内線 1880 直通 0952-25-7081

E-mail : genshiryokuanzentaisaku@pref.saga.lg.jp

九州電力から玄海原子力発電所 3 号機の協力会社作業員 に微量の放射性物質の取り込みがあったとの連絡があり ました

本日、九州電力から、原子力発電所の安全確保に関する協定書第 6 条に基づき、以下の連絡がありましたのでお知らせします。

- ・ 定期検査中の玄海原子力発電所 3 号機において、管理区域内で作業を行っていた協力会社作業員 1 名から管理区域を退域する際の検査で汚染が検出された。
- ・ その後、汚染部位の除染や被ばく測定を行っていたが、放射性物質の内部取り込みがあることが確認された。
- ・ 作業員の放射性物質の取り込み量は微量であり、当該作業員に異常は見られていない。また、環境への影響や他の作業員の体内への放射性物質の取り込みはない。
- ・ 現在、原因を調査中。

県から九州電力に対して、速やかに公表すること、根本原因を究明すること、同様の作業は中断して今回の対応に当たることを申し入れました。

県としては、九州電力による原因究明と再発防止の取組をしっかりと確認していきます。